

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第5回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成25年10月7日（月）午後6時～8時
開 催 場 所	ボランティアセンター会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）渡辺龍也、伊東理年、奥原せつ子、比留間英世、高橋茂明、北口良夫、本間由美子、比留間毅浩、山田行雄 （事務局）協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事
報 告 事 項	報告事項 第4回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果について
議 題	議題1 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の第二次審査について 議題2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の第二次審査について 提案団体によるプレゼンテーションを3団体実施した。 議題2 その他 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) □印：座長 ○印：委員 ◎印：発表団体 △印：協働所管課 ●印：事務局	報告事項 第3回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について ● 第4回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果の報告の前に、本日、傍聴人が1名いるが、武蔵村山市市民協働推進会議の「会議の公開に関する運営要領」の第5条の規定に基づき、会議の開会前に座長の許可を受けているので報告する。第4回武蔵村山市市民協働推進会議については内容の確認をお願いする。修正等があれば10月22日（火）までに事務局に連絡していただきたい。 議題1 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の第二次審査について ● 前回の会議と同様の内容になるので説明は省き、提案団体によるプレゼンテーションを開始させていただきたい。 □ 質問はあるか。 -なし- 事業番号25-4 団体名：武士団・村山党の会 事業名：「村山郷を中心に活躍した中世武士団・村山党。いざ出陣」 -提案団体によるプレゼンテーション- 質疑応答 □ 質問はあるか。 ○ 村山党を中心に郷土史を学ぶことはよいが、村山党が市内で活躍した形跡はあるのか。 △ 村山党は市外でも活動していたこともあり、他の地域には形跡あるが、市内にはない。また、村山党発祥の地は証明されていないが、武士団・村山党の会が中心となって様々なことを発信していきたい。 ○ 他の地域で開催している手作り甲冑教室の参加者の年齢層を教えてください。

- △ 板橋区では高齢の方が参加している。
- 本事業は参加費が1万5千円と高額であり、子どもが参加しづらいと思うが、子どもが参加しやすくなる工夫は検討しているのか。
- △ 板橋区では夏休みに子ども用の甲冑教室を行っている。子ども用は大人用と比較して4分の1程度の参加費で作成できるので、板橋区の例を参考に検討していきたい。また、他の地域で開催している教室では参加費として3万円を徴収しているが、多くの参加者がいる。特に主婦層が多く参加している。
- あらゆる年齢層が参加してもらえるような工夫をしてもらいたい。
- 作成した甲冑の所有者は参加者になるのか。
- △ 参加費の大半は材料費なので、基本的には参加者が所有することにするが、村山党に関するイベント等を開催する際には甲冑教室で作成した甲冑は貸出をしてもらうよう依頼するとともに、イベントにも参加してもらうようお願いしていきたい。
- 市の補助金を活用して個人の甲冑を作るのはいかがなものか。
- △ 本事業の提案のきっかけはデユダラまつりに参加する際に、甲冑をレンタルしているので、それに係る費用を軽減したいことから始まった考えである。また、村山党さくらまつりを3年後に開催したいと考えている。その際には100人程度の参加者を募っていきたい。板橋区では甲冑の費用を全額区が負担しているの、区が甲冑の所有権をもっているのではないかと思う。急に市に対して、甲冑に係る費用を全額負担してほしいとは言えない。甲冑教室の参加者には参加費には公費が含まれていることを説明し、村山党に関するイベントの開催の際には甲冑を貸出するような署名をってもらうようにしたい。
- 甲冑教室を1回開催するのに15人の定員を設けているが、どのくらいの参加者が見込めるのかの調査はしたのか。
- △ 調査はしていないが、千葉県館山市では会費3万円徴収しても参加者は多かった。館山市に比べれば本事業は低価な参加費なので多くの参加者が見込めると想定している。
- 村山党の会の会員が約20名となっているが、会員は本事業の甲冑教室には参加しないのか。
- △ 参加者が少なければ会員が参加する予定である。
- 会員も参加することを想定しているのであれば、定員15名では少ないのではないか。
- △ 徐々に参加者の枠を増やしていきたいと考えているが、現状では参加者に指導できるスタッフがいないので、指導できるスタッフを充実させた後、参加者の枠を増やしていきたいと考えている。
- 甲冑教室の参加対象者は市民なのか。
- △ そのとおりである。
- 作成した甲冑はどのように保管するのか。
- △ 基本的には自宅内で飾ってもらう様にしてもらいたい。板橋区や千葉県の館山市では衣装ケースに入れて保管している。
- 甲冑教室と郷土史の学習会の講師は誰がやるのか。
- △ 各専門的な知識をもった会員が講師となる。
- 歴史民俗資料館との関係はどうか。
- △ 歴史民俗資料館と協働し実施する事業は今後調整していきたい。
- 収支予算書に講師謝礼金が計上されているが、講師は会員なので無償ではないのか。
- △ 甲冑教室で参加者に指導するスタッフは会員だけでは少ないので、他の地域で開催している甲冑教室の講師の方々を招くための経費である。

- 甲冑教室の参加者の年齢層はどの程度見込んでいるのか。
- △ 高齢の方が参加されると見込んでいる。
- 他の地域にも村山党の会のような団体はあるのか。
- △ 把握はしていないが、ないと思う。
- 本事業の目標として3年後に村山党さくらまつりを開催するとあるが、具体的な内容を教えていただきたい。
- △ 100人程度の武者行列を実施したい。また、村山党が活躍した各地域の方々と連携を図り、地域を活性化させる何かを実施できればと考えているが、現段階では具体的な内容はない。
- 作成した甲冑は村山党に関するイベント等の際に貸出をしてもらうよう取り決めするようだが、その取り決めの有効期間はどのくらいなのか。
- △ 誓約書の中には期限を設けると考えてないが、館山市では10年間程度保管するようにしている。今後書類を正式に作成する際に有効期間について検討していきたい。
- 有効期間を設けないと作成した甲冑が処分されてしまう可能性があるため設けた方がよい。

事業番号 25-5

団体名：特定非営利活動法人シニアメイトサービス

事業名：高齢者いきいき講座

-提案団体によるプレゼンテーション-

質疑応答

- 質問はあるか。
- 収支予算書の支出に67万5千円の講師料が計上されているが、延べ回数45回の講座回数の内訳を教えてください。
- △ 月3回の事業を12カ月実施するので年間36回、出前講座を3ヶ所で3回実施するので計9回になり、講座の回数の合計は45回である。
- 講座を実施する際に自宅に引きこもっている高齢者に対してのPR方法はどのようにするのか。
- △ 自治会と連携し、回覧板等を活用したい。
- 自治会に加入していない方は加入している方に比べて引きこもっている方が多いと思うが、どのように引きこもりの高齢者を参加させるのか。
- △ 地域に出向いて戸別にチラシ等を配布していきたい。
- 現在実施している講座に参加する人の要件はなにか。
- △ 市内在住、市外在住に関わらず、誰でもよいので要件はないが、本事業を実施するにあたっては、市内の方と限定するとともに申込み制度を取り入れていきたい。
- 平成26年4月から1年間を通して実施するようだが、補助金が交付されるまでは団体の資金で事業を実施するのか。
- △ そのとおりである。
- 実施体制には協力者4名とあるが、スタッフと協力者の違いはなにか。
- △ 協力者はボランティアであり、スタッフは事業を実施する際に手伝ってくれる方である。
- 担当職員2名は常時いる職員なのか。

- △ そのとおりである。事務局の職員として捉えていただきたい。
- 女性の方は地域に積極的に出向いて行くが、男性はほとんどこのような事業に参加する機会が少ない。男性に対してのアプローチの方法は考えているのか。
- △ 男性には参加してもらいたいと思っているが、男性がより参加しやすくする方法が分からないのが現状である。また、ちらし等を戸別に配布した際は男性の方が参加者してくれたこともある。
- 中原自治会と連携し事業を実施していくようだが、何名位事業に参加してもらうかは分かっているのか。
- △ 現段階では分からないが、これから連携し企画していきたい。
- 現在は実施している事業の参加者は緑が丘地区に住んでいる方が多いのか。
- △ 緑が丘地区以外と大南地区に住んでいる方が多い。
- シニアメイトサービスの会員は何名なのか。
- △ 正会員36名、賛助会員4名である。
- 5,000円の会費は高くないか。
- 様々な助成金をもらっているようだが、これからも申請するのか。
- △ これからも申請していきたい。
- 将来展望にニーズを掘り起こして次の企画に活かしたいとあるが、協働事業を実施していく上で、今後どのように展開していくのか。
- △ 各地域の自治会に本事業を広げていきたい。
- 高齢者の方を地域に出すことは素晴らしいことだが、中原地域、三ツ木地域、神明地域で年3回出前講座を開催するだけだと、せっかく参加してもらってもあまり効果がないのではないか。参加者同士の仲間作りをするための工夫はしないのか。
- △ まずは自治会に本事業をよいと思ってもらい、本事業に対しての要望等が多くなった際には、次年度以降に出前講座の開催回数を増やすなどの工夫をしていきたい。
- 1回の講座開催に係る人件費は1人2,000円なのか。
- △ そのとおりである。
- 1人2,000円では交通費にしかない。
- 自治会でもどのような人が地域に住んでいるかは把握していないと思うので、各地域の老人クラブとも連携した方がよい。
- 各地域の老人クラブは毎月活動をしている。3回だけ自治会に対し出前講座を実施するのは工夫したほうがよい。
- △ 他の地域とのコミュニケーションが図れていないので、今回事業を実施し様子を見ていきたい。

事業番号25-6

団体名：特定非営利活動法人介護予防リーダーまるまる会

事業名：高齢者の方への介護予防活動の効果の検証。

—提案団体によるプレゼンテーション—

質疑応答

- 質問はあるか。
- 委託事業の中に4つの事業があるが、協働事業提案制度で実施する事業はなにか。
- △ 現在行っている委託事業の効果を検証し数値化する事業である。

- 100万円の補助金で何をやるのか。
- △ 毎週1回委託事業を実施しているので、年間48回の事業に対し効果の検証を実施する。100万円の補助金は検証に必要な機械の購入経費に充てたい。
- 事業スケジュールの5、6、7を本事業で実施するのか。
- △ そのとおりである。
- 提案書には現在実施している事業が提案書に記載されているので、協働事業で実施する事業を記載してもらいたい。また、本事業は現在実施している事業の効果の検証のみを実施するのか。
- 事業を実施するのではなく、委託事業の効果の検証をするということか。
- △ そのとおりである。
- 今まで実施してきた事業の効果はないのか。
- △ 明確な効果はない。市には事業の実績報告をしているが、事業を実施した後のデータがない。委託事業の参加者には事業内容を継続してもらいたい。そのためには効果の数値的な根拠を参加者に周知する必要がある。
- 本日配布されている提案書と以前にもらっている提案書の予算書が差し替えられているがなぜか。
- 第一次の書類審査の際に、各委員から6割以上の人件費は原則として補助対象にならないとの指摘を受けるとともに、本当に人件費なのかの確認を事務局から団体に確認してもらいたいという意見があったため、事務局から提案団体に対し確認したところ、6割以上の人件費を計上していることが分かったため、修正した予算書を本日配布したところである。
- 次年度以降はどのような事業提案をするつもりなのか。
- △ 他の検証をするための測定機械を買う提案をしたい。
- 10万円以上の機材を購入する予定はあるのか。
- △ 今回の事業では購入しないが、次年度に実施する検証の際は必要になると考えているので購入したい。
- 備品購入費の上限は10万円以内なので購入することはできない。
- 本事業は調査のみなのか。
- △ 調査した結果を協働所管課である高齢福祉課に提供し、協働所管課が実施する事業に活かしてもらいたい。
- 効果の検証を行う意義は分かるが、どのように効果の検証を行い、その結果がどのように活かされていくのか。検証結果が、目的である認知症予防に繋がっていくのか。
- △ 認知症予防に関する事業は、本団体が市から委託されて実施している。測定の結果を協働所管課に情報提供していきたい。
- 測定結果を活用するのは市なのか。
- △ そのとおりである。
- 測定結果を活用し事業を実施しないのか。
- △ 委託事業に活用していきたい。
- 市からの委託事業の結果を検証し、その結果を市にフィードバックしたいのか。
- △ そのとおりである。
- 調査のみの事業ではないのか。
- △ そのとおりである。

-ここから非公開-

	議題2 その他 特になし。
--	------------------

会議の公開・ 非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 (武蔵村山市情報公開条例第8条第4号に定める情報のため)	傍聴者： <u>1</u> 人
-----------------	--	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input checked="" type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：武蔵村山市情報公開条例) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	生活環境部 協働推進課 (内線： 242)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)